

広報 西春日井消防 119

第32号



「令和二年西春日井二市一町
合同消防出初式」

【令和二年一月十二日】
北名古屋市長勝中学校にて開催いたしました。
参加機関は、西春日井
広域事務組合、二市一町
各消防団、陸上自衛隊で
した。西春日井広域事務
組合の参加車両は、指揮
車、化学車、救助工作車、
救急車、屈折はしご車、合
計5台でした。



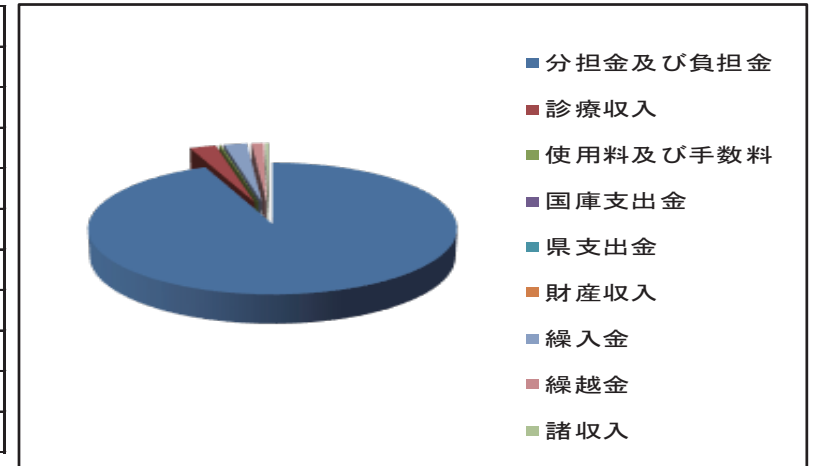
西春日井消防掲示板 令和二年四月一日

新しい救急車が配備されました。
転倒・転落事故を予防しましょう。
令和二年度応急手当講習会のご案内
ガソリンを携行缶で購入される皆様へ
住宅用火災警報器は
設置後十年を目安に交換しましょう。
令和二年度一般会計予算
平成三十一年及び令和元年
出動件数及び休日急病診療所利用状況
東部・西部休日急病診療所をご利用される方へ

○令和2年度 一般会計予算

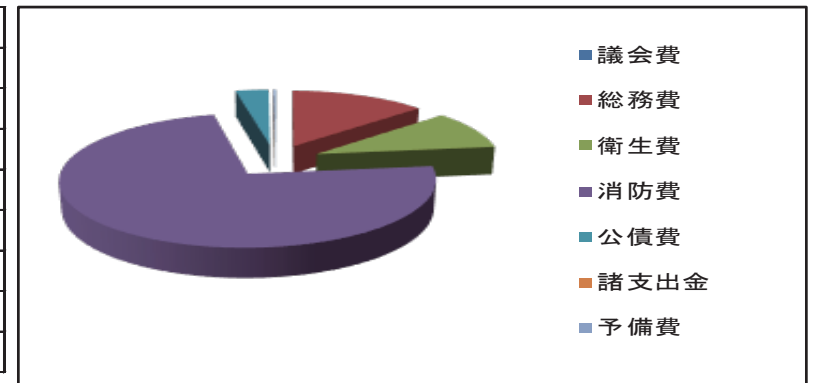
歳入

款 別	金 額（千円）
分担金及び負担金	1,927,889
診療収入	52,000
使用料及び手数料	3,627
国庫支出金	1
県支出金	1
財産収入	47
繰入金	45,000
繰越金	24,000
諸収入	5,914
歳入合計	2,058,479



歳出

款 別	金 額（千円）
議会費	1,273
総務費	275,645
衛生費	199,080
消防費	1,512,202
公債費	66,733
諸支出金	46
予備費	3,500
歳出合計	2,058,479



○平成31年及び令和元年

出動件数及び休日急病診療所利用状況

市 町 別	火災出動	救急出動	救助出動	休日急病診療所利用者
清 須 市	15件	3,052件	44件	2,249人
北 名 古 屋 市	17件	3,517件	35件	2,583人
豊 山 町	5件	687件	7件	256人
管 外		25件		808人
合 計	37件	7,281件	86件	5,896人

○東部・西部休日急病診療所をご利用される方へ

令和元年12月から、診察番号発券機を導入しました。発券用紙のQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、受診待ちの状況をご確認いただけます。（診療所からの呼び出し機能はございません。）



西春日井広域事務組合

消防本部／東消防署 北名古屋市井瀬木狭場15番地 TEL0568-22-2511

東消防署西春出張所 北名古屋市西之保光明田68番地 TEL0568-24-0119

西 消 防 署 清須市西田中白山88番地 TEL052-409-2119

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39番地 TEL0568-23-0122

西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84番地 TEL052-503-8277

次回(第33号)は、令和2年10月1日発行予定です。



発行(令和2年4月1日)

西春日井広域事務組合消防本部 総務課

北名古屋市井瀬木狭場15番地

電話番号 0568-22-4912

E-mail seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.nishikasugai-syobo.jp>

令和2年2月1日から

ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

消防法で ① **本人確認** (運転免許証の提示など)

② **使用目的の確認** を行うとともに、

販売記録を作成することが義務付けられています。



本改正に関する詳しい情報は
<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/gasoline/>



⚠ ガソリンを取り扱うときの注意事項 ⚠

灯油用ポリ容器 ガソリン携行缶



ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません!!

！噴出注意！

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ①エンジン停止
 - ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して取り扱ってください!!



セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への詰替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります!!

お知らせ



住宅用火災警報器は
設置後**10年**を目安に
交換しましょう！



問い合わせ先:西春日井広域事務組合消防本部
予防課 電話0568-22-4924



新しい救急車が配備されました！！



令和2年2月10日(月)から、新しい救急車(西消防署配備)の運用を開始しました。

当本部の従来の救急車のデザインとは異なり、青と白の反射材を交互に用いた帯状のラインを施しました。視認性を向上させたことで、夜間等の活動時の更なる安全対策を講じました。

当管内における令和元年中の救急出動件数は、7,281 件でした。前年よりは出動件数は減少しましたが、全国的には救急出動件数は、増加傾向にあります。



《 転倒・転落事故を予防しましょう 》

救急要請で「急病」の次に多いのが「ケガ」です。その中でも、70%が高齢者の方のケガです。高齢者の方のケガの原因は、家庭内での転倒・転落によるものが半数以上を占めています。ご家庭での生活環境にちょっとした工夫をして、転倒・転落によるケガを予防しましょう。

① 段差をなくしましょう！

→ちょっとした段差でつまずきケガをすることがあります。

② 照明設備を活用しましょう！

→明るい照明で足元を照らし、転倒を防ぎましょう。

③ 手すりを設置しましょう！

→思いがけずよろけた時に、助けになります。

④ 滑りやすいものは履かないようにしましょう！

→スリッパや靴下で滑って転倒することが多いです。

⑤ 階段に滑り止め材の設置や足の踏み外しに注意しましょう！

→手すりをしっかりと持ち階段からの転落に気をつけましょう。

⑥ ウォーキングなどの軽運動で足腰の筋力向上を図りましょう！

→高齢者の転倒の多くは、足腰の衰えや病気の後遺症が原因です。

転倒事故を
予防しましょう！！



令和2年度応急手当講習会のご案内

日時・場所

(普通救命講習Ⅰ)3時間

令和2年 5月24日(日)東消防署
令和2年 9月20日(日)東消防署
令和2年 11月29日(日)西消防署
令和3年 1月24日(日)東消防署

(普通救命講習Ⅲ)3時間

令和2年 10月25日(日)東消防署
令和3年 2月28日(日)西消防署

(上級救命講習)8時間

令和2年 6月28日(日)西消防署

受講対象 原則として西春日井広域事務組合消防本部管内
(清須市・北名古屋市・豊山町に在住・在勤・在学の方)

定員 各講習共に30名
受付 講習日の1か月前から電話受付を開始し定員になり次第締め切ります。

受講料 無料

お問合せ先 0568・22・4954(消防課)
(平日8時30分から17時15分まで)